

保育制度改革に関する陳情書

陳情の理由

現行保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源確保と応能負担を制度の柱としています。これらはすべての子どもが保育を受ける権利と発達を保障されるために必要不可欠な子どもにかかわる制度の基本であり、さらに拡充が求められるものです。

しかし政府が検討をすすめている「子ども・子育て新システム」は、すべての子どもを社会全体で支援するとしながら、直接契約を基本とする保育の市場化と公的責任の縮小、最低基準の廃止、保育料の応益負担の導入、拙速な幼保一体化などを提案しています。これらは現在の保育水準を低下させ、子どもと保護者、保育者に一層の負担を強いるだけでなく、経済的に困難な家庭や障がいのある子どもなど福祉を必要とする家庭や子どもが排除されかねないこと、また施設の安定的な運営が困難になること等が危惧されています。さらに財源確保や、自治体の権限・責任についても明確に示されておらず、このまま新システムが実施されれば、これまで自治体の努力によって積み上げられてきた保育行政に大きな混乱を引き起こすことになりかねません。

子どもの貧困、子育て困難が広がり、待機児童解消が緊急の課題になっている状況を踏まえれば、国と自治体の責任を確保しながら、関連予算の大幅増額により、保育・幼児教育・子育て支援・学童保育制度を拡充することこそ必要です。

私たちは全ての子どもに質の高い保育を受ける権利を保障する立場から「子ども・子育て新システム」の導入に反対します。現行制度を解体するのではなく、財源確保の上で保育・幼児教育・子育て支援・学童保育施策の拡充を求め、以下について要請します。

1. 国に対して「子ども・子育て新システム」を導入せず、国と自治体が責任を負う現行保育制度の拡充と必要な財源確保を求め、以下の要望を実現するよう意見書を提出してください。
 - ①保育を市場化する「子ども・子育て新システム」を導入しないでください。
 - ②国の責任で緊急に認可保育所を整備し、待機児童を解消してください。
 - ③子ども・子育て予算を大幅に増額し、児童福祉施設最低基準、幼稚園設置基準の抜本的改善、保護者負担の軽減、保育所・幼稚園・学童保育の職員処遇の改善をしてください。
 - ④幼保一体化の検討は拙速に結論を出さずに、子どもを含む当事者の意見をもとに、慎重に行ってください。
2. 希望する全ての子どもが保育所に入所できるよう、緊急に認可保育所を整備し、待機児童解消をしてください。

2011年5月26日

埼玉県草加市議会

議長 松井優美子 様

草加市保育園父母会連合会

会長 高山幸一郎

住所 草加市金明町 1017-9

電話 048-943-2616